

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分		課 税 標 準 数 量	税 額
紙 巻 た ば こ		千本 1,839,424	千円 14,020,090
	パ イ プ た ば こ	-	-
	葉 巻 た ば こ	19,943	152,002
	刻 み た ば こ	-	-
	加 熱 式 た ば こ	145,483	1,108,870
	か み 用 の 製 造 た ば こ	-	-
	か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	-	-
計		2,004,849	15,280,963
手 持 品 課 税 額			-
合 計 税 額			15,280,963
控 除 税 額			94,692
差 引 税 額			15,186,271
加 算 税	過 少 申 告		X
	無 申 告		X
	重		X
課 税 人 員			人 14
還 付 金 額			千円 -
納 期 限 延 長 税 額			-

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 製造場数

区 分		場 数
製 造 場		場
	製造たばこ製造場	-
	原 料 事 務 所	-
	そ の 他	-
法 定 製 造 場		5
合 計		5

調査時点： 令和7年3月31日

10 揮発油税及び地方揮発油税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		kl	千円
移 出 数 量		1,729,864	
エタノール相当数量		27,609	
欠 減 控 除 数 量		22,980	
場 内 消 費 数 量		0	
用 途 外 使 用 等 数 量		-	
課 税 標 準		1,679,275	90,344,971
控 除 税 額			-
差 引 計			90,344,968
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			90,344,968
課 税 人 員			人 43
還 付 金 額			千円 -
納 期 限 延 長 税 額			8,406,129

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。
(注) 課税標準の内訳（移出数量、エタノール相当数量、欠減控除数量、場内消費数量及び用途外使用等数量）は、申告（処理を含まない。）による課税事績であるため、課税標準とその内訳から計算した値は一致しない場合がある。

(2) 関係場数

区 分		場 数
製 造 場	製 油 所	2
	天 然 揮 発 油 製 造 場	-
	廃 油 再 生 工 場	-
	そ の 他	5
石 油 化 学 工 場	ガ ス 工 場	-
	特 定 石 油 化 学 製 品 製 造 場	11
	そ の 他	-
未 納 税 蔵 置 場		12
特 定 石 油 化 学 製 品 蔵 置 場		4
免 税 揮 発 油 使 用 場	航 空 用	6
	ゴ ム 用	3
	塗 料 用	1
	印 刷 用 イ ン キ 用	5
	接 着 剤 用	-
	洗 浄 用 又 は 離 型 用	-
特 定 石 油 化 学 製 品 使 用 場		73
駐 留 軍 等 用 免 税 使 用 場 指 定 店 舗		-
外 国 公 館 等 用 指 定 給 油 所		6
合 計		128

調査時点：令和7年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 数 量	エタノール相当数量	欠減控除数量	場内消費数量	用途外使用等数量	課税標準		控除税額	差 引 計
						数 量	税 額		
	kl	kl	kl	kl	kl	kl	千円	千円	千円
令 和 2 年 度	1,820,734	26,156	24,227	-	6	1,770,357	95,244,878	-	95,244,876
令 和 3 年 度	1,784,110	29,891	23,682	135	-	1,730,671	93,102,859	-	93,102,857
令 和 4 年 度	1,593,333	32,799	21,067	-	-	1,539,467	82,823,302	-	82,823,302
令 和 5 年 度	1,718,816	31,612	22,777	0	-	1,664,338	89,541,369	-	89,541,367
令 和 6 年 度	1,729,864	27,609	22,980	0	-	1,679,275	90,344,971	-	90,344,968

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

11 航空機燃料税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
積 込 数 量 及 び 税 額		kL 429	千円 5,574
うち 軽減税率	沖縄路線航空機に係る軽減	-	-
	特定離島路線航空機に係る軽減	-	-
控 除 税 額			-
うち 軽減税率	沖縄路線航空機に係る軽減		-
	特定離島路線航空機に係る軽減		-
差 引 計			5,572
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			5,572
課 税 人 員			人 49
還 付 金 額			千円 -

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 関係場数

区 分		納 税 地 数
特 例 承 認 に 係 る も の		場 15
そ の 他	定 期 運 送 事 業 者 に 係 る も の	-
	そ の 他 の も の	108
合 計		123

調査時点：令和7年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	数 量	税 額
	kL	千円
令 和 2 年 度	418	7,524
令 和 3 年 度	378	3,646
令 和 4 年 度	397	5,066
令 和 5 年 度	449	5,840
令 和 6 年 度	429	5,574

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

12 石油ガス税

(1) 課税状況

区 分		重 量	税 額
		t 12,364	千円 216,366
移出重量			204
控除税額			216,100
差引計			—
加算税	過少申告		109
	無申告		—
	重		
合 計		12,364	216,209
課税人員			人 1,293
還付金額			千円 —
納期限延長税額			—

調査期間等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 関係場数

区 分		場 数
営 業 用 ス タ ン ド		場 97
自 家 用 ス タ ン ド		12
着 脱 式 容 器 充 て ん 場		7
そ の 他		6
合 計		122
免 税 課 税 石 油 ガ ス 使 用 場	原 料 用	—
	熱 源 用	—

調査時点：令和7年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 重 量	税 額
	t	千円
令 和 2 年 度	14,630	256,047
令 和 3 年 度	13,809	241,647
令 和 4 年 度	13,769	240,956
令 和 5 年 度	13,313	232,975
令 和 6 年 度	12,364	216,366

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

13 石油石炭税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		kL	千円
原	油	-	-
石	油 製 品	-	-
ガ	ス 状 炭 化 水 素	t	-
石	炭	-	-
計			-
控 除 税 額			-
差 引 計			-
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			-
課 税 人 員			人
還 付 金 額			千円
			20,049
納 期 限 延 長 税 額			-

調査期間等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 関係場数

区 分	原 油	ガス状炭化水素	石 炭
	場	場	場
特 例 承 認 に 係 る 納 税 地	-	-	-
そ の 他 の 納 税 地	-	-	-
未 納 税 蔵 置 場	-	-	-
自 家 用 採 取 場 所	-	-	-
合 計	-	-	-

調査時点：令和7年3月31日

14 印紙税

(1) 課税状況

区 分		税 額	納 税 人 員
税 印 押 な つ (第9条関係)		千円 87	人 7
印紙税納付計器の使用によるもの (第10条関係)		340,908	302
書式表示による申告・納付 (第11条関係)		1,036,262	3,107
預貯金通帳等の申告・納付 (第12条関係)		663,782	9
計		2,041,039	3,425
充 当 税 額		398	
差 引 計		2,040,641	
加 算 税	過 少 申 告	68	
	無 申 告	25	
	重	-	
過 怠 税		51,137	件 705
還 付 金 額		24,876	
印紙税納付計器	設 置 者 数		人 190
	設 置 台 数		台 229

調査期間等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の現金納付による課税実績である。

(注) 印紙税は、原則として契約書や領収書などに相当額の印紙を貼付することによって納付する仕組みであるが、印紙の貼付に代えて印紙税を納付する特例が認められている。

「税印押なつ (第9条関係)」とは、課税文書に課されるべき印紙税額を税印が押される時までに金銭で国に納付した上で、特定の税務署長に対して、課税文書に税印を押なつすることを請求することによって納付する方法である。

「書式表示による申告・納付 (第11条関係)」とは、税務署長の承認を受けて、特定の課税文書に一定の書式を表示した上で、その作成数量に基づき申告・納税する方法である。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	税 額					納 税 人 員
	税 印 押 な つ	印 紙 税 の 納 付 用 の 計 器 によるもの	書式表示による申告・納付	預貯金通帳等の申告・納付	合 計	
	千円	千円	千円	千円	千円	人
令和2年度	17	331,052	921,243	986,781	2,239,094	3,744
令和3年度	133	305,830	905,158	959,365	2,170,486	3,739
令和4年度	3	363,267	1,125,644	699,360	2,188,274	3,792
令和5年度	4	327,883	1,061,908	683,115	2,072,909	3,691
令和6年度	87	340,908	1,036,262	663,782	2,041,039	3,425

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

15 電源開発促進税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		千kwh	千円
令和 2 年 度		25,287,958	9,482,984
令和 3 年 度		25,448,856	9,543,321
令和 4 年 度		25,799,370	9,674,763
令和 5 年 度		24,436,950	9,163,856
令和 6 年 度		24,948,164	9,355,561
販売電気の 電 力 量	従量料金制の供給販売電気	24,820,114	
	定額料金制の供給販売電気	81,222	
	計量自家使用販売電気	36,137	
	推計自家使用販売電気	10,691	
計		24,948,164	9,355,561
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			9,355,561
課 税 人 員		人 12	

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 課税人員

区 分	人 員
一 般 送 配 電 事 業 者 等	人 1

調査時点：令和7年3月31日

16 国際観光旅客税

(1) 課税状況

区 分		人 員	税 額
		千人	千円
令和 2 年 度		-	-
令和 3 年 度		-	-
令和 4 年 度		-	-
令和 5 年 度		-	-
令和 6 年 度		-	-
加 算 税	不 納 付		-
	重		-
合 計			-
還 付 金 額			-

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの本邦からの出国に係る人員及び税額について、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの納付実績及び令和6年4月1日から令和7年3月31日までに税務署長が行った処理事績に基づいて作成した。

(2) 特別徴収義務者数

区 分	人 員
特 別 徴 収 義 務 者	人 -

調査時点：令和7年3月31日

用語の説明： 特別徴収義務者とは、国際観光旅客税を徴収して国に納付する義務のある者をいう。

(注) この表は、納税地を所轄する税務署長へ、「国際旅客運送事業開始届出書」を提出した事業者を示したものである。